

第 35 回全日本実業団都市対抗ボウリング選手権大会

開催要項

- 主催 公益財団法人全日本ボウリング協会
後援 公益財団法人京都府体育協会（予定） ・ 全国ボウリング公認競技場協議会
主管運営 全日本実業団ボウリング連合 ・ 一般社団法人京都府ボウリング連盟
開催日 平成 30 年 2 月 2 日(金)～4 日(日)
競技会場 しょうぎんボウル (JBC 公認競技場 No.126-037)
〒603-8451 京都市北区衣笠鏡石町 47 TEL:075-491-5101 FAX:075-495-2089
競技種目 4 人チーム戦 (男女混合可)
競技方式 レギュラー方式の競技はデュアルレーン方式 (アメリカ方式)、
ベーカー方式の競技はシングルレーン方式 (ヨーロッパ方式) で実施する。
競技方法 【予選】 レギュラー方式 9 ゲーム (3 ゲームごとにレーン移動) の競技を行い、チーム合計
36 ゲームの得点上位より、24 チームを決勝出場チームとする。
【決勝】 12 チームずつ A・B グループに分け、グループごとにベーカー方式にてラウンドロ
ビン方式 (総当り戦) の 1 ゲームマッチを行う。勝ポイント (勝利チームに 20 ポ
イント)、同得点ポイント (両チームに 10 ポイント) を加えた 11 ゲームの合計得
点により、各グループの順位を決定する。さらに A・B グループの同順位同士が 2
ゲームのポジションマッチを行い、13 ゲームの合計得点により最終順位を決定す
る。

- ハンディキャップ レギュラー方式において 1 ゲームにつき次のハンディキャップを与える。
年齢基準は平成 29 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

	49 歳以下	50 歳～59 歳	60 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳以上
男子	0	5	10	15	20	25
女子	15	20	25	30	35	40

- 競技規程 JBC 選手権競技会規程ならびに JBC ボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定 予選・決勝において同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。
ただし、決勝ポジションマッチ後に 1 位と 2 位が同点の場合、各チーム 2 名の競技者による
9・10 フレーム (ベーカー方式) の決定戦により順位を決定する。

- 参加資格 (1) 平成 29 年度の JBC 実業団会員で、各連盟から選出されたチームとする。
(2) 同一実業団でチームを編成すること。
(3) 各チームに 1 名の補欠選手登録を認める。補欠選手の交代は、レギュラー方式ではシリ
ーズごとに交代することができる。ベーカー方式では 1 ゲームごとに交代することがで
きる (投球順序についても 1 ゲームごとに変更できるが投球順序を明示すること)。
(4) 各都市を代表するチームであること (基本的には各都市から 1 チームの参加とする)。
(5) 割当に余裕があった場合、同一都市の同一実業団から 2 チームの参加も認める。
(6) 同一実業団に 20 名以上の登録がある場合、2 チームの参加も認める。
(7) 1 都市・郡・区に 10 実業団以上の登録がある場合、2 チームの参加も認める。

褒 賞	<p>チーム優勝～第6位</p> <p>チームハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（予選9ゲームを対象、ハンディキャップ込み）</p> <p>個人ハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（予選9ゲームを対象、スクラッチ）</p> <p>ベーカー方式チームハイゲーム賞（決勝を対象）</p> <p>参加賞（参加者全員に贈る）</p>
施設使用料	<p>1チーム 48,000円（1名 12,000円）</p> <p>※決勝費は施設使用料に含む</p>
申込方法	各都道府県にて取りまとめの上、所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、期日までに下記申込先へ申し込むこと。（E-Mail提出にご協力ください）
申込先	<p>一般社団法人京都府ボウリング連盟</p> <p>〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都府スポーツセンター内</p> <p>TEL:075-681-1180 FAX:075-681-1194 E-Mail: info@bowling-kyoto.com</p>
申込締切	平成29年12月25日(月)必着
送金先	別紙送金明細書参照のこと。
送金締切	平成30年1月9日(火)厳守
注意事項	<p>(1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降返金しない。また、自然災害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。</p> <p>(2) 公認ゲーム消化証明は、各団体の責任において確認すること。</p> <p>(3) ボールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 参加選手は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録料として、2個目から1個につき500円を納めること。また、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。ボールの追加登録は原則として認めない。 ● 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。 ● 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円（硬度検査のみは200円）とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。 ● 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。 <p>(4) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。</p> <p>(5) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。</p>